

令和3年度 第1回豊川市男女共同参画審議会 議事録

日時:令和3年10月15日(水) 午後2時より

場所:豊川市役所 本34会議室(本庁舎3階)

1 あいさつ

2 委員の委嘱及び、委員事務局自己紹介

3 議題

(1) 会長の選出及び副会長の指名

(2) 豊川市の女性登用率について(資料2、3)

(3) 豊川市男女共同参画基本計画の進捗状況について

① 令和2年度 事業実績(資料4、5)

② 令和3年度 事業計画(資料6、7)

(4) 令和3年度男女共同参画推進事業について(資料8)

4 出席者

森元陽美委員、杉浦綾子委員、加藤知佳子委員、橋本記久子委員、長谷川完一郎委員、神谷典江委員、山口雅子委員、細井千種委員、小田勝敏委員、海光勝徳委員

竹本幸夫市長

森下保市民部長

木和田恵市民部次長兼市民協働国際課長

山本太郎人権交通防犯課長

伊藤純子人権交通防犯課課長補佐兼人権推進係長

清水亜希主事

5 傍聴者数

4名

1 あいさつ

竹本幸夫市長

2 委員の委嘱及び委員、事務局自己紹介

- ・事務局：委嘱期間等説明
- ・各委員、事務局の自己紹介

3 議題

(1) 会長の選出及び副会長の指名

- ・会長：加藤知佳子委員
- ・副会長：橋本記久子委員

(2) 豊川市の女性登用率について（資料2、3）

- ・事務局：資料2、3の説明

資料2について 豊川市では、女性の審議会等へ登用促進を図るため、「豊川市審議会等委員への女性登用促進ガイドライン」を定めている。

第3次豊川市男女共同参画基本計画に基づき、市の施策、方針決定の場への女性の参画を促進することを目的としており、「3 目標」にあるように、審議会等に占める女性の割合は、令和7年度末までのできるだけ早い時期に40%以上となることを目標としている。基本計画が改訂され、令和3年4月より、女性の割合が30%から40%に改正された。

資料3について ガイドラインに沿って、女性委員の登用状況調査をまとめたもの。今年4月1日現在で、取りまとめた。各項目の数値の上限について説明。

「3 要綱や規則等に基づき設置されている審議会等」のうち、網掛けの3つの会について。地域包括支援センター運営協議会は、番号8の地域包括ケア推進協議会に統合された。都市計画マスタープラン策定委員会、緑の基本計画策定委員会は、昨年度末で委員会が終了しており、網掛けとなっている。

予防接種健康被害調査委員会は、不定期に開催されていたが、新型コロナウイルス対策もあり、定期的な設置となったので、追加している。

豊川市における女性登用率の推移について。「2 法令・条例に基づき設置されている付属機関」における女性登用率の推移で、県下各市における2000年以降の豊川市の順位と県内平均率・順位を表にしたもの。2021年（令和3年

度)の本市における女性登用率は31.64%。県内平均率、順位は、県内平均率28.13%で、37市中第9位であった。

本市の女性登用率は、第3次豊川市男女共同参画基本計画において、令和7年度末までのできるだけ早い時期に40%以上となることを目標としている。

毎年、ガイドラインに沿って、調査を行っており、女性委員の登用が40%に満たない場合、登用できない理由や改善策を提示することとしている。

各審議会や委員会においては、女性を40%登用できない理由として「委員に専門的知識が必要で女性の適任者がいない」、「充て職の委員が多く当該職が女性でなければ登用は難しい」などが挙げられており、担当課の努力だけでは変化させていくことが難しい面もある。

本課では、積極的な女性登用を図るべく、ガイドライン「6 登用計画の推進(3)」のように団体職員指定の場合、「要綱等で指定している場合、長や役員という限定を外すことにより、女性登用を図る」などの具体的な方法を提示している。

今後においても、各課に女性委員の登用を検討するよう依頼し、女性人材リストの紹介など長期的な働きかけを行い、登用率の向上に一層努力し、全体としての40%超えを目標とするとともに、令和12年度までのなるべく早い時期までに女性登用率45%超えを目指していきたいと考えている。

・意見等なし

(3) 豊川市男女共同参画基本計画の進捗状況について

① 令和2年度 事業実績(資料4、5)

② 令和3年度 事業計画(資料6、7)

・事務局:資料4～7の説明

資料4について 令和2年度の豊川市男女共同参画基本計画進捗状況をまとめた一覧。基本計画担当課は、秘書課を始めとする17課である。

令和2年度実績の担当課の評価基準は、事業を大きく改善したがA評価、事業を改善したがB評価、事業を維持したがC評価、事業の維持に至らなかったがD評価としている。

下の一覧表は、令和2年度実績の評価の内訳である。課別事業数280件の内、A評価が11件、B評価が14件、C評価が229件、D評価が16件となった。

資料5について この資料は、各担当課が、令和2年度に実施した個別事業の事業実績と評価をまとめたもの。A評価、B評価の事業については、改善した内

容を太字と下線で示している。令和2年度実績の中で、A 評価、B 評価の事業について、いくつか紹介する。

個別事業番号34「女性悩みごと相談の実施」は、プリオ市民相談室において、毎月第1・3金曜日の実施に加えて、第2火曜日を追加した。令和元年度までは、毎月一人60分の相談時間で6枠の相談だったが、令和2年度は、一人50分の相談時間で12枠の相談に増やしたことで、令和元年度の相談件数が59件だったのに対し、令和2年度は93件となり、悩みを抱える多くの女性の相談を受けることができた。

個別事業番号66「教職員・保育士向けジェンダー研修の実施」では、生活指導教諭を対象としたLGBT基礎セミナーを実施し、教育現場におけるLGBTに関する知識や理解を深めることができた。

また、D 評価が16件あったが、予定していた事業を新型コロナウイルス感染拡大防止により中止したことが主な理由である。

資料6について 令和2年度に策定した「第3次豊川市男女共同参画基本計画」の施策体系図である。「自立と支え合いの男女共同参画社会」を将来像とし、3つの基本目標を定め、施策に取り組むこととしている。

「基本目標2 個性と能力を発揮して活躍できるまち」に関連する各施策については、「豊川市女性活躍推進計画」として位置付けをしている。

施策の方向は、1から10までとしており、4「女性の就業支援」は新たに設けたものであり、10「配偶者等からのあらゆる暴力の根絶」を「豊川市DV防止基本計画」として位置付けをしている。基本施策は、①から②まで。

資料7について これは、22の基本施策ごとに個別事業、担当課、令和3年度事業計画をまとめたものである。今年度、新たに追加した取組について紹介する。

基本施策8「女性の活躍を支援する多様な働き方の推進」の個別事業1「えるぼし認定やあいち女性輝きカンパニー認証制度の情報提供」では、市内の事業所に対して、えるぼし認定やあいち女性輝きカンパニー認証制度について国などのホームページ等から情報を収集し、広報や市のホームページ、情報紙「ゆい」を利用して情報提供を行い、女性の就業機会や人材活用など女性活躍推進への啓発を行う。

基本施策9「女性の就業継続・再就職・起業の支援」の個別事業1「キャリア継続・キャリアアップのための啓発」では、出産や育児によってキャリアが中断されることのないよう、市内事業所に対して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進など国や県から情報を収集し、広報や市のホームページ、情報紙

「ゆい」を利用して情報提供を行い、キャリア継続・キャリアアップのための啓発を行う。

基本施策20「性的指向や性自認についての理解促進」の個別事業6「性の多様性に関する講座の実施」、個別事業7「性の多様性に関する啓発」では、性的マイノリティへの理解を促進するため、市民や市職員に向けた LGBT を学ぶ講座の実施、ホームページや情報紙「ゆい」による啓発を行う。パートナーシップ制度の導入について検討をしていく。

また、22の基本施策に基づいて、担当各課が行う具体的な個別の事業については、事業計画や事業実績評価を毎年取りまとめ、公表をしていきたいと考えている。

・意見等なし

(4)令和3年度男女共同参画推進事業について(資料8)

・事務局:資料8の説明

資料8について 人権交通防犯課の令和3年度男女共同参画推進事業の一覧である。主な事業を紹介する。

「エンパワーメント講座」は、「女性のための再就職応援セミナー」を2回講座で開催した。

「LGBT(性的マイノリティ)を知る基礎セミナー」は、性的マイノリティの基礎理解を深めるため、専門家を講師として招き、市民向け、市職員向けに開催するもの。一昨日は、市内小中学校の養護教諭を対象に開催した。

下から5つ目の「人権・男女共同参画講演会」は令和4年3月5日(土)に開催を予定している。今年度は、総合内科専門医のおおたわ史絵さんを講師に迎え、「病まざる老けざるホンマの医学」と題して、豊川市文化会館大ホールにてご講演いただく予定である。

「男女共同参画啓発ポスター・習字募集事業」は市内の小学6年生から募集し、優秀作品を選出し、表彰するもの。今年度は、ポスターが33点、習字が508点の応募があった。

・意見等なし

・会長:事前にいただいた意見・質問について、事務局より説明をお願いします。

質問1 男女混合名簿の導入状況について教えてほしい。

- ・事務局:学校教育課に問い合わせた。本市では、現在、小学校7校・中学校1校の8校で混合名簿を使用している。また、次年度に向けて検討中の学校も13校ある。今後は、校長会において、市内全校で性別によらない名簿の作成及び活用を依頼していく予定とのこと。

質問2 パートナーシップ制度の導入について、調査・検討をしているか。また、事業計画に内容を追加してはどうか。

- ・事務局:パートナーシップ制度とは、日本の制度では、戸籍上の男性と女性でしか婚姻が認められていないのが現状。そこで、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した、一方又は双方が性的少数者である2人の関係のこと。

この制度は、婚姻関係のように、相続の権利などが認められる訳ではないが、お二人の関係を尊重するために作られている。豊橋市では令和3年4月から、パートナーシップ制度が開始され、実際にパートナーシップの宣誓をし、受領証を受け取られた方がいる。

当日資料について、渋谷区・虹色ダイバーシティの共同調査による全国調査の最新の状況をみると、令和3年10月11日時点で、130の自治体が制度を導入している。全国で導入自治体が増えているとともに、パートナーシップ制度を利用されている方も増えている。また、本市でも、先日パートナーシップ制度について、本市での制度利用について問い合わせがあった。

ご提案いただいた調査・検討については、一覧には載っていないが、随時行っているところである。次年度以降、事業計画としてパートナーシップ制度に関する内容の追加を検討する。

質問3 「LGBT(性的マイノリティ)を知る基礎セミナー」について、一昨日が開催日となっている。セミナーの内容や、参加者よりどのような感想があったか。

- ・事務局:一昨日13日に開催した。今年度は、市職員向けにも1月12日に開催を予定している。一昨日のセミナーでは、講師にNPO 法人 ASTA さんをお迎えした。

ASTA さんは、学校や行政を中心に年間90か所で LGBT の出張講座をしている。LGBT の当事者やその保護者、ALLY(アライ)と呼ばれる支援者の方が4名で組になって、それぞれの経験談や対応への理解などをお話して下さる。

今回は、セミナー受講者を市内36小中学校の養護教諭(保健室の先生)を対象とした。養護教諭を対象としたのは、児童や生徒からの相談を受ける可能

性が高く、基礎的な講座を受けることで情報を得て、疑問や不安を共有し、今後につなげていただければと考えたから。

今回の講座のアンケートは、現在集計中。昨年度、生活指導担当教員を対象に行った同じセミナーでは、「何気なく生徒に声かけをしていた性的な発言も気をつけなければならないと改めて感じた」、「多様な性があること、今まで相手を傷つけていた言葉や行動をしていないか考えさせられた」、「学校にとって大切な情報であり必須となる知識であるので、多くの職員に知る機会を作ってほしい」などの意見をいただいた。

事前にいただいた意見・質問については、以上です。

- ・会長:ほかに何かご意見などありますか？
- ・委員:性的マイノリティの生徒や性に対する不安を持った生徒が実際にいると思う。子どもの多様性が叫ばれている中、現在の学校での対応を知りたい。
- ・委員:まず、学校の混合名簿の状況から。男女別の名簿を使っているからといって、男女を区別しているというわけではない。学校で混合名簿を使用する場合、内科検診や中学校の体育など男子と女子が分かれなければならない場合、その時のみの男女別の名簿があれば対応できるだろう。児童数が少ない学校については、顔と名前が一致するので、混合名簿を使用しても問題は少ないと思う。断言はできないが、スイッチしていく流れになると思う。
- ・委員:中学校の女子生徒の制服について。市内全ての中学校の制服がスカートである。寒くても生理的にスカートをはきたくなくても、スカートを指示されている。ズボンは選べない。これでは生徒の多様性を担保できない。学ぶ権利も奪われてしまう。選べるようになるとういと思う。
- ・委員:言われるとそういう時代になってきたと感じる。男子がスカートををはく場合もあるだろう。学校に登校するのに抵抗があるという意見を知った。これまでは、なんとなっていたというところがあると思う。今後は、声があがってくると思う。
- ・委員:「僕は心が男だから、スカートををはきたくない」とカミングアウトしないと着たい服を着られない状況はおかしいと思う。市内でも実際に死ぬ思いで着ていた子がいると聞いた。いい方向にいくとよい。
- ・会長:高校では、制服を選べるよう増えてきている。名簿以上にパッと見て男女を分ける装置になっている。現状にあわせて。
- ・委員:子どもは性の多様性について、子は、環境に慣れてきていると思う。親や祖父母世代の認識はどうかと感じる。子に対してアンケートや勉強をしている

か。例えば、性に違和感を持っていないかなど。

- ・委員:それだけに特化したアンケートはしていないと思う。男女共同で使用できるみんなのトイレは何年か前からある。それを設置するときには、なにか聞いたかもしれない。
- ・会長:おそらく市全体で一斉にアンケートをしたことはなさそうだと。

- ・会長:パートナーシップ制度について、委員の皆さんの意見を。
- ・委員:ぜひ、考えていただきたい。
- ・委員:賛成。20歳以下の同性が好きな子どもにとって、明るい未来となる。
- ・委員:まだ昔ながらの考えを持った人も多い。行政からの啓発もしっかり行ってほしい。
- ・委員:アメリカでは、州によっては認められているところもある。地域によってデメリットがあるというわけではなさそう。検討していくとよいと思う。
- ・委員:友だちで同性を好きな子がいる。制度ができることで認められたと感じられる。できるようになるとよい。
- ・委員:進めていくのは良い。歳が上の年代の人たちはなかなか変わらないところがある。企業については、コロナで不況となり、このことを考える余力がない部分があるかも。後ろ向きな考えの方もいるかも。
- ・委員:中学校の女の子から相談を受けたことがある。親に相談できないと言っていた。実際にいるのだと感じた。どう答えていいかわからない部分もあった。変わっていくとよいと思う。
- ・委員:夫は、役員などは男がやるものだという考えがある。女性がどんどん出てくるのは、私はいいと思っている。
- ・委員:社会がそう変わっていくことを望んでいる、必要としていて感じている流れだと思う。
- ・会長:大学で教えている。大学生や若者にとって、いろんな性があることについては、当たり前の状態。逆に、できないの？と言われるようになるくらいだと思う。早めに社会が変わっていく必要があると思う。全ての性別・年齢層の人と共有していないとすると世代間の溝ができそう。当事者の話を聞く機会を作るなど地道な活動の上で、できるとよい。パートナーシップ制度が始まったことで具体的にできるようになったことがわかるといいと思う。自治体によって違うところがあると思う。

- ・会長:ほかに何かありますか。
- ・委員:子どもの性教育について、流せるようなものがあるといいと思う。豊川市でタブレット教育が始まって、全児童に配られていると思う。新城市では、家で

もタブレットを使用していると聞いている。豊川市では Wi-Fi の環境の問題などで進んでないと聞いているが、現状はどうか。コロナ禍がまだ続いて、家で学習することがあれば環境を整えて、活用してほしい。みんな同じなのだと目で見て学べる機会の提供ができるとうい。

- ・会長:ICT によって自学自習ができるコンテンツがあるといいですね。
- ・委員:学校内では、1年生でも授業中に使い始めている。積極的である。ただ、学校外での使用については、まだ活用できていない状況だと思う。
- ・事務局:市の状況を紹介する。LGBT に関することについて、昨年度策定した男女共同参画基本計画で、新たに『性的指向や性自認についての理解促進』を基本施策に設けた。これを土台に『性的マイノリティの理解促進のため、講座の実施、情報紙等による啓発に努めます。』という言葉新たに追加した。
また、別の計画も持っている。今年度策定する人権教育・啓発に関する豊川市行動計画は、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を進めていくもの。重要課題の対応として性的マイノリティの方に関する人権教育・啓発の項目を追加する。性的マイノリティの方のおかれている環境をより良くしていく取組みや相談体制の仕組みづくりを考える予定でいる。

6 その他

- ・事務局:この審議会について、昨年度は計画策定の年度だったため、4回開催したが、例年は1回の開催となる。次回は、来年度の開催となる。ありがとうございました。

閉会